

平成 22 年度審査基準と審査の視点および配点について

重点項目（10点） ・ 一般項目（5点） 合計80点

審査基準	協働事業 企画書	審査の視点（企画書への記載事項要点）
事業の 目的・ 公共性	提案事業の 目的	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施することにより、解決する課題、目指す状態が明確になっていること。 ・区民ニーズを把握しており、事業に公共性があること。
企画力	課題解決の 手法	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に対しての手法が明確かつ妥当であること。 ・団体の特性（専門性・地域性）が活かされていること。 ・実現可能な内容であること。（法律等の課題、関係機関との調整など解決できる見込みがあること。） ・地域や団体等との連携が必要な場合、その内容が盛り込まれていること。
協働の 有効性	役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・提案団体の役割、区に期待する役割が明確になっていること。（区に依存するような内容になっていないこと。区のもっているノウハウなどを引き出し、活用できる内容になっていること。）
	協働の 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・区と協働で行うメリット（きめ細かいサービスの提供、地域の実情に即した的確なサービスの提供、相互補完等）が期待できること。 ・事業を行うことで、地域課題の解決に向けた区民意欲の高揚や、地域活動の活性化が期待できること。
協働の 実現性・ 実効性	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施規模（対象人数、対象数、実施場所、予算など）が適切であり、実現可能な内容であること。 ・事業の実施工程に無理、無駄がなく、実施可能な内容であること。（準備から実施 企画、周知等を含む までの事業期間が明確かつ妥当な内容になっていること。）
	事業の 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施規模に応じた人員が確保できていること。 ・事業の実施に伴う必要な人材（人員や専門知識を有する者、経験者など）や機材等の確保・配置ができていること。
	事業成果の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ・成果を判断するための指標が明確かつ妥当であり、具体的な成果として期待できる内容であること。
	団体の過去 の活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業を実施するうえで、過去に類似の活動実績があること。 ・活動実績が活かされることが期待できること。
	提案事業 実施年度 以降の展望	<ul style="list-style-type: none"> ・発展性、将来性（自立化など）が期待できること。 ・次年度以降も、協働の成果が活かされることが期待できること。
事業費	協働事業 収支予算書	<ul style="list-style-type: none"> ・収支予算書の記載内容や積算根拠が明確かつ妥当であること。（提案内容を実施するために、妥当な経費見積もりになっていること。）
	企画書 および 収支予算書	<ul style="list-style-type: none"> ・費用に見合う成果が期待できること。